

(新)違法伐採への取組及び環境への影響調査費

8百万円(0百万円)

地球環境局環境保全対策課

1. 事業の概要

今日、世界的な森林の減少が続くなかで、その原因のひとつとして、違法伐採が指摘されている。違法伐採問題は、G8グレンイーグルズ・サミットでも取り上げられる等、国際的にも問題と対策の重要性に関する認識は向上してきている。このような背景の下、以下の事業を実施する。

森林環境保全の観点からの違法伐採対策調査

我が国と関係の深い、東南アジア、極東・シベリア地域において、違法伐採に起因した森林破壊について情報収集し、違法伐採が及ぼす環境へのインパクトを評価する。

違法伐採対策の取組推進調査

国際的取組の状況調査等

英国、EU等の公共調達の実行事例について実施状況、改善の取組等の調査を行う。また、生物多様性条約等の環境条約における取組を違法伐採対策と連携して進める方策についての検討を行う。

グリーン購入法の取組の普及・啓蒙

地方公共団体や民間事業者(需要者)における違法伐採に関するグリーン購入法の枠組の普及の状況を調査し、実態を把握する。また、グリーン購入法の取組を、地方行政、民間の需要者などに広げるための普及・啓蒙を実施する。

2. 事業計画

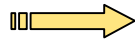
		H.19	H.20	H.21
環境へのインパクト調査				
国際的取組のモニタリング				
グリーン購入法の取組の	実績把握			
普及・啓蒙	普及・啓蒙			

3. 施策の効果

違法伐採の更なる取組について、環境条約等と連携した取組を展開することに貢献する。また、グリーン購入法を政府関係機関にとどまらず、広く地方公共団体や民間へも普及を進める。

違法伐採への取組及び環境への影響調査(新規)

違法伐採



木材生産国の森林の減少の加速
森林生態系の破壊
木材市場価格の引き下げ



木材生産国外にも深刻な被害をもたらす

G8 グレンイーグルズ・サミット(平成17年6月)

日本政府の気候変動イニシアティブ
(違法伐採対策に取り組むことを表明)
「政府調達の対象～合法性が証明された木材・木材製品」

グレンイーグルズ行動計画
「違法伐採問題に対処するためには、
木材生産国及び木材輸入国双方の取組が必要」



一般への普及・啓蒙が重要



我が国の政策の連携を考えると、木材生産国の情報が必要
違法伐採の環境への影響
他の輸入国における取組



森林環境保全の観点からの違法伐採対策調査

違法伐採対策の取組推進調査

我が国と関係の深い、東南アジア、極東・シベリア地域対象

国際的取組みの状況調査



・違法伐採に起因した森林破壊についての情報収集

グリーン購入法の取組の実績把握及び
普及・啓蒙

・違法伐採が及ぼす環境へのインパクトの評価